

# まつやま移住者定着支援事業

## 【内容・目的】

県外から移住した子育て世帯が、3年以内に住宅を取得した際、最大100万円を補助することで、松山への定着を図る。

**移住者**・・・転勤、出向等の職務上の理由ではなく、県外から転入した方

## 【事業開始】

令和6年4月1日から ※正式決定は、令和6年度の予算成立後（3/18予定）

## 【対象者】

- ・県外から移住後、3年以内に申請された方。
- ・15歳未満の子どもを養育している方、妊婦。
- ・移住直前、連続して3年間以上、愛媛県外に住民登録があった方。
- ・継続して5年以上定住する意思がある方。
- ・市が実施する移住定住促進事業（移住アドバイザーの登録及び移住体感ツアー等を含む。）への協力を同意している方。

## 【対象住宅】

- ・自らが居住するための住宅（新築、建売、中古、集合住宅の購入）

※店舗と併用の場合は、住宅部分のみ。

※土地代は含まない。

※土地を含めて住宅を購入する場合、契約書等で土地・建物の額を明記すること。

## 【補助金額】

- ・対象世帯につき、100万円を上限に補助。

・基本額 60万円（補助率1/20）

・加算額 15歳未満の子ども2人目20万円、3人目以降20万円

※子ども1人の場合は、基本額のみ。

※先着順。予算がなくなり次第終了。

## 【募集世帯】

15世帯程度

## 【お問い合わせ】

松山市役所 まちづくり推進課

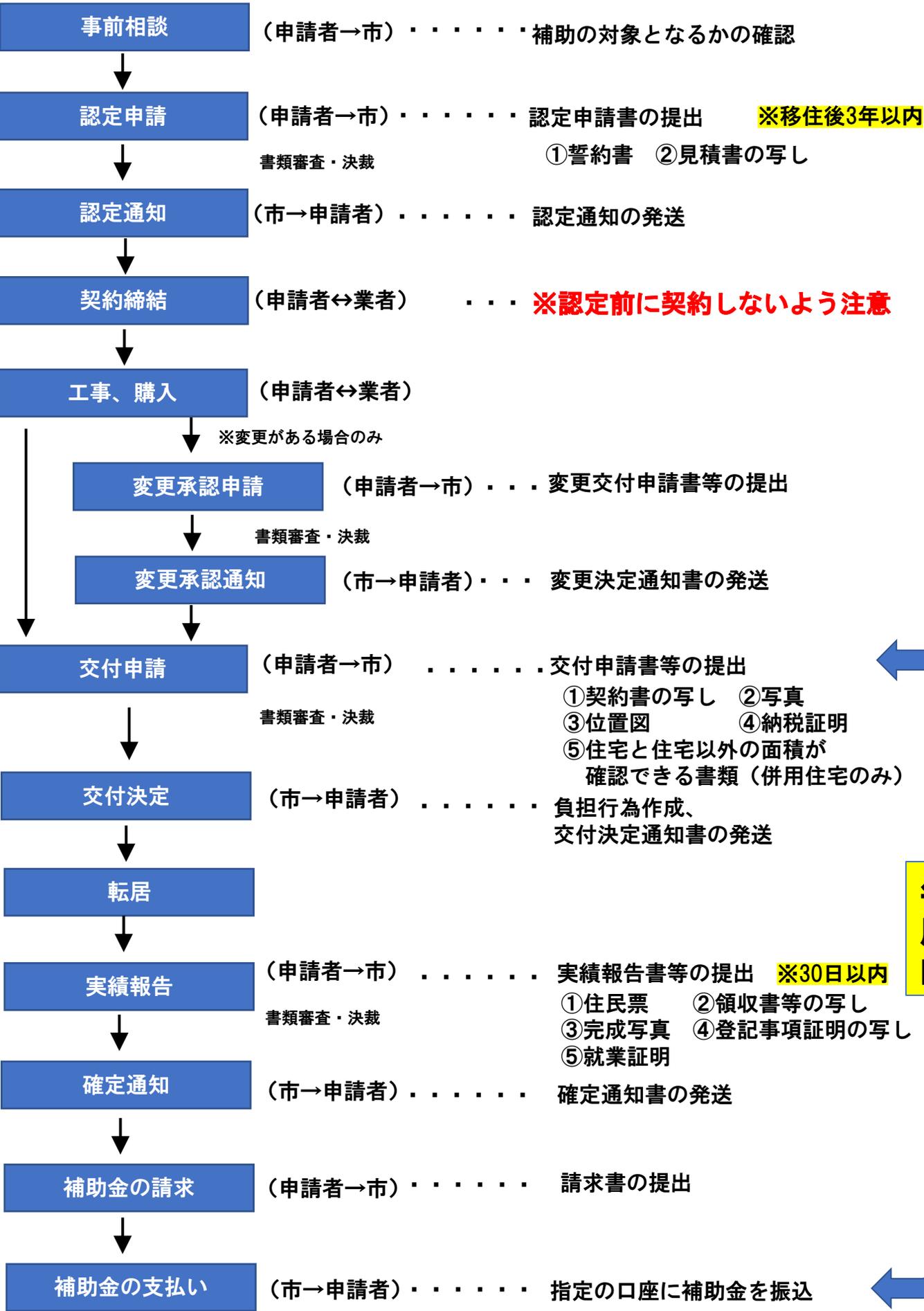
移住・定住担当

TEL 089-948-6095

Email [iju@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:iju@city.matsuyama.ehime.jp)



# まつやま移住者定着支援事業の申請フロー



**年度内**